

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 1 回相模原市公共施設マネジメント検討委員会		
事務局 (担当課)		企画政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 0 3 (直通)		
開催日時		平成 2 4 年 8 月 2 3 日 (木) 9 時 3 0 分 ~ 1 1 時 3 0 分		
開催場所		相模原市役所本館 2 階 第 1 特別会議室		
出席者	委員	6 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	1 6 人 (企画市民局長、企画部長、財務部長、企画政策課長 他 1 2 人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	3 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		開会 1 委嘱状交付 2 副市長あいさつ 3 委員紹介 4 委員長・副委員長の選出 5 委員長・副委員長のあいさつ 6 諮問 7 議事 (1) 検討委員会の取組み内容とスケジュールについて (2) 公共施設マネジメントの取組みについて (3) 公共施設の現状と課題について (4) 公共施設に関する市民アンケートについて (5) その他 閉会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、□は委員長発言、●は事務局の発言)

1 委嘱状交付

2 副市長あいさつ

3 委員紹介

4 委員長・副委員長の選出

「相模原市公共施設マネジメント検討委員会規則第5条」の規定に則り、委員の互選により、根本委員が委員長に、齋藤委員が副委員長に選出された。

5 委員長・副委員長のあいさつ

6 諮問

7 議事

(1) 検討委員会の取組み内容とスケジュールについて

事務局より、説明が行われたのち、質疑に入った。

質疑なし

(2) 公共施設マネジメントの取組みについて

事務局より、説明が行われたのち、質疑に入った。

□ 諮問事項には、「公共施設の保全並びに利用及び活用に関する今後取組むべき基本的な方針について」とあるが、この基本的な方針というのが基本指針を指すのか。

● その通りである。

□ 答申時期が平成25年3月であるが、委嘱期間との差異は何か。

● 検討委員会において、平成24年度末までに、ある程度の方向性までをまとめていきたいと考えている。

□ 委員会が、基本指針（案）を平成25年3月までに提示しても、指針が確定するまでに、パブリックコメントなど市民意見を聞くため、平成25年7月までかかるということか。

● その通りである。

□ この委員会での検討範囲はどこまでと考えればよいのか。公共施設の定義は、「公用または公共の用に供する施設」とあり、土木関連施設も含まれる。土木関連施設のこと主従の関係から言うと、「従」かもしれないが、しっかり考えておかないと、土木関連施設以外の公共施設は解決したけれども、土木関連施設は解決していないということがある。

● 主に検討していただきたい事項は、土木関連のインフラ施設以外の市民利用施設を中心とした公共施設である。ただし、検討を進めるにあたって、土木関連施設についても、必要に応じて情報提供は行うつもりである。

□ 土木関連のインフラについては、今後の更新等について財政的にどの程度の不足があるかが問題となる。不足する場合、インフラ整備か、公共施設の整備か、どちらを優先するのかを決めておかないと、課題の解決につながらない。公共施設の更新の場合は、財政的な不足が4割と白書で示してあるが、それに相当するのが、インフラの更新の場合は何割か、また、不足の場合はどのように対応していくつもりかということをお願いしたい。

● 今後、必要に応じて、資料として提示させていただきたい。

□ 公共施設マネジメント取組方針にある「3（3）本方針と総合計画実施計画等との整合」には、検討した結果、4割更新できず、今あるものすら6割しか残せないのに、それ以外のものを進めることとの整合性を取るために、原則論として、「新しいものを作るということは、方針ができるまではやらない」という内容が書いてある。しかし、「緊急を要するもの」、「既に計画されているもの」を対象の除外にしておき、「既に計画されているもの」が多くあれば、不足の割合はもっと高くなる。その点についても今後、併せて教えていただきたい。

（3）公共施設の現状と課題について

事務局より、説明が行われたのち、質疑に入った。

- 本日のメインのテーマなので、議論いただきたい。市の公共施設が何故このようになってしまったのか、事務局からご説明いただきたい。

- 本市は全国でも有数の人口急増都市で、学校の建設に追われた時期があった。小学校と中学校を年間で4、5校建設しても不足し、プレハブの校舎を建設していた時期が長くあった。昭和40年代前半からずっと続き、インフラの整備に追われ、急激に建設しなければならなかったという状況がある。ここに来て、財政状況が非常に厳しくなり、将来を考えたときに、これまで建設してきた公共施設をどうするのか、大きな課題となっているということである。

- 資料3の「表3-6 将来保有施設量の試算」で60～100%とあるが、どの時点でどのように更新すると60%しか保有できないという考え方になるのか。

- 15年目と45年目に中規模改修、30年目に大規模改修を実施し、建物を60年目に更新（建替え）すると仮定をした中で、60年経った建物の40%の更新を諦める必要があるという試算の表になっている。

- 耐用年数は、標準として検討してもよい総務省の簡易ソフトの前提条件と同様である。更新の単価設定はどうなっているか。

- 更新単価は、市の発注実績に基づいて設定しており、本市の実情に近い形で計算をしている。

- 総務省の更新単価に比べ、2割ぐらい安いのではないか。

- 過去に発注した工事金額に年代ごとに変動率で補正した単価であり、若干高めとなったものもある。

- 学校の更新単価がかなり安いと思う。総務省の更新単価は、単純建替えではなくて、長寿命化や環境性能に対応することを前提にして決定しているため、少し割高に設定している。横並びで比較するのであれば、この整合性を少し整理しておいたほうが良い。

- 財政が厳しいということが理解できるが、6割しか更新できないので、残りの4割はどうにかしなさいという方向性づけをされているのかと思う。行政の

中で、様々な部門と意見交換をしながら、ひとつの施設をどのようにしたら有効に活用していけるのかという方向性を、示していかなければいけないと思う。

□ 総量を減らすというときに機能は減らないという方法で、一番良い手法が施設の多機能化になる。これは、1つの施設が複数の機能を持つパターン、あるいは施設が無くても機能を果たせるということも考えられる。行政だけでなく市民の立場からも考えてみると、いろいろなアイデアが出てくるのではないかとというのが最近の動きで、必要な取組みの中でかなり大きな部分を占めることになる。

● 公共施設白書の中で、統合・複合化の組合せの実現性といったことも触れており、本指針を検討するにあたって考えていくべきことだと認識している。

○ 市民として利用している公民館など、使用料金が無料ないし安ければいくらでも使えるという考えの市民が多い。ある程度の使用料金を取れば、それを使って、施設の改善にもつながるのではないかと思う。

□ 必要な取組みの中に、受益と負担の一致が触れられている。公民館の受益者負担率はどのようになっているか。

● 原則、旧相模原市域の公民館は無料である。現在、受益と負担の考え方について、見直しを行っており、今年度中に新しい方向性を示そうと考えている。

□ 他の自治体では、公民館が有料としているところも多いが、その負担率を平均すると1割も満たしていないので、少額で有料化したところで、あまり改善されない。

○ 地域によって全部無料になってしまうなど、合併が続いているので、料金にばらつきが生じたのではないか。

● 旧相模原市は、公民館は当初から無料として運用してきた。旧津久井4町は、有料の規定があるが、実質的には社会教育関係団体や地域活動団体であり、ほとんどで減免している。

○ 体育館の使用料金の設定は、市全体で一律か。

- スポーツ施設は、ほとんど有料となっている。テニスコートであれば、一面ごとの料金の設定をしている。指定管理者施設は有料で運営しているが、公民館は全て直営で行なっている。
- どこまで市民の方に受益と負担の関係性を示すかということで、統一的な見解を示すということも、ひとつ重要な点になってくると思う。
- 指定管理者とはどういう団体なのか、どういう人たちがいるのかということ、もう少し明確にする必要があるのではないか。
- 指定管理者施設について、どんな団体が受けているかということについて、市のホームページで公表しているが、団体の構成員までは示していない。多くは本市が出資している相模原市都市整備公社という法人で、スポーツ施設などを受託している。ただし、きちんとした選考に基づいて委託をしている。
- 指定管理者は全て公募を実施しているのか。
- 全てではない。公募以外の施設が1、2施設ある。
- 公募を実施している割合は高い方だと思うが、公募の選定の条件として実績などを重視する場合、競争性を阻害している可能性がある。もっと競争性を高めることによって、費用を圧縮するなり、収入を得るなりという工夫ができる事業者がいると思っている市民もいるのではないか。
- 議会でも同じような意見、質問をいただくが、基本的に公募は、全ての団体が対象で条件が無い形で実施している。
- 選考する基準の中に、市での実績などについての項目があると、事実上競争性を阻害しているので、他市では問題になっている。
- 市での実績については、選考基準の中には入っていない。
- それは優秀だと思うが、本当にそうか疑問も生じる。
- 都市整備公社では、大学の研究室などと共同企業体（JV）という形で応募している。全て単体で応募しているという訳ではない。

□ 全体を見ると、学校が多いということが共通する事項なので、今後の人口減少の中で、統廃合をどのように考えているのか、統廃合後の残す施設についてどのように共用化していくのかということが課題になる。また、市営住宅が首都圏の中で多い。学校と市営住宅をどうするかということについて、次回のテーマとして取り上げていきたいと思う。

○ 市営住宅は非常に大きい問題である。市営住宅の間取りは比較的一律であり、同じ市営住宅を提供しても、家族の場合は、居住空間の条件が非常に悪くなっており、市営住宅自体を市が運営するより、家賃補助にした方が良いというような考え方も出てきている。

□ 兵庫県伊丹市は、市営住宅を更新しないと公言しており、住民からの反対もなく進んでいる。

市営住宅の応募倍率は10倍くらいか。

● そのくらいであったと認識している。

□ 応募が外れた方は、民間住宅に入居しており、市営住宅が必要だと言えば言うほど、その公平さが問題になる。

● 市営住宅でどこまでカバーしなければならないかということについては、非常に難しい問題であると認識している。神奈川県をはじめURなどの公共的な住宅、民間もある中で、市がどこまで市営住宅を運営しなければならないかという問題もある。

□ 最終的に、多機能化も含めて4割を何とかするとしたときに、数値目標を持って臨まないと、やらないものばかりになり、何も残せないことになる。実効性のある計画を作るためには、聖域を無くして検討するという姿勢を出さないと財政に追いつかないと思う。

(4) 公共施設に関する市民アンケートについて

事務局より、説明が行われたのち、質疑に入った。

□ この段階でアンケートを行うことの是非について、考えておかなければならない。市民に十分に納得していただけるような情報を開示して、その上で判断していただくことが出来るかということが課題である。納得いただける情報を

開示して市民の方々が判断することが出来ない、逆の結果になってしまう可能性がある。実際に、市民の立場で答えたときに、このアンケートにすらすら答えられるか、どういう想いで答えるかということを考えておかなければならない。

- 質問の中で問1 2だが、施設を削減していくというイメージが強い。施設のコストダウンというのは、基本的には機能の多機能化や統合なので、複合や統合のイメージの選択肢を持ってもらうには、施設を廃止するというイメージを少し消すことが必要ではないか。
- 資料4の右側の内容を導きたいと考えていると思うので、そのことが出てくるような選択肢がないといけない。おそらく公共施設の財政負担を削減するという目で少し見直してもらった方が良いかと思う。アンケートは、市長の言葉で前書きを入れてもらえるのか。
- 市長の名前で、アンケートを実施する主旨を書かせていただく予定である。
- この部分は、役所の言葉ではない言葉で市民に訴えかけることが重要である。
- 11月の第2回検討委員会の中で、アンケートの実施方法や回答結果の速報を報告させていただきたいと考えている。本日いただいた意見を基にアンケート票を修正し、委員の皆様にもメール等で伝えさせていただき、実施したいと考えている。
- 委員の皆様からの意見を踏まえ修正し、基本的には委員長の方で調整するという形で進めさせていただく。現状2は不要である。
- 本市には合併があり、地域性というものがあるので、前段に入れている。
- 順番は最後の方が良い。現状1は不要だと思う。現状4、5が一番前に来て、さらに現状3、現状2が続くと良いのではないか。重要なことは財政が厳しくなった理由が必要であり、それについて、扶助費の増大ということの説明しなければならない。
- 現状のアンケートは、白書の順番に沿って書いてあることだけを抽出しているが、データにとらわれずに、筋のあるアンケートに見直していく。

□ 少しストーリーをつけて見直していただきたい。問5も不要である。問6～8のように、自分のことを考えれば答えられるものは良い。問9は受益者負担の話で、問10～12は、資料4の「必要な取組み」で出したいものが網羅されているかという確認が必要である。

● 問5は、同じ政令市で比べた場合、言い方として少ないということもあったので、どのように市民が感じているか回答してもらうことを考えていた。

○ 出来るだけ趣旨が反映されるようなアンケートの質問を抽出することが重要だと考える。例えば、問7の市民文化系施設のところだと、文化会館と集会所が同じ枠に入っている。地域の自治集会施設のことだと思うがどうか。公民館はどこなのか。

● 公民館は生涯学習施設に該当する。集会施設は、市民文化系施設に該当している。どの施設がどの分類に該当するかの例示については、アンケートの際に提示することを考えている。

○ 今後、公民館にしても使用料を徴収するという話になってくると思うので、そのような趣旨を入れたアンケートにした方が良いのではないかと思う。

● 分析するとき、市民文化系施設をどうしたらよいかと考える場合、会館的な施設と集会的な施設と分けることは非常に難しい。

● 公民館の有料化も、平成10年からずっと課題になっている。利用者団体から強い反対があって、なかなか実現できない状況がある。ここで改めて、直接的に一般の市民の方々に有料化についての是非を合わせて聞ければ、今後の進め方の参考になると思う。

○ 利用する方はそう言うと思う。利用したくても利用できないということもあると思うので、全体的な考え方でポイントを絞ってアンケートを考えていただきたい。

● もう少し、掘り下げた質問についても、アンケートの中に入れるように考えている。

○ 掘り下げた質問というよりは、公民館を利用される方の意見が全面に出てき

やすいが、アンケートを実施すると、それは一部の意見であるということが結果として欲しい。

- そういう答えになるだろうと想像している。
- 分析の中でそういう結果も出せるようにしたい。
- 問10の中でも、受益者負担の設問は入れておいた方が良い。アンケートの位置付けは、正確な市民の意思を現時点で把握しておきたいということで、適宜修正し、正確に把握できるような工夫をしていただきたいと思う。
- 議題としては以上になるが、全体を通して、何か意見などあるか。
- 次の委員会には、アンケートの速報という形で報告させていただければと思っている。

(5) その他

- 次回検討委員会は11月21日に開催することとしたい。

公共施設マネジメント検討委員会委員出欠席名簿

(五十音順、敬称略)

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	太田 瑛子	公募委員		出席
2	齋藤 香里	千葉商科大学商経学部専任講師	副委員長	出席
3	鈴木 克枝	公募委員		出席
4	中川 賢二	公募委員		出席
5	根本 祐二	東洋大学経済学部教授	委員長	出席
6	藤村 龍至	東洋大学理工学部専任講師		出席